

令和元年度 大雪地区広域連合決算の概要

大雪地区広域連合は、保険者として2004（平成16）年4月から業務を開始しています。昨年12月22日に行った第3回大雪地区広域連合議会定例会で、2019（令和元）年度の一般会計と3特別会計の決算が認定されました。その概要についてお知らせします。（四捨五入処理のため、実際の決算額と異なる場合があります）

【一般会計】

業務開始から15年目となりました。構成町からの6人の派遣職員と4人の専任職員で業務を行い、関係町・関係機関と協議しながら、住民サービスの低下を招くことなく効率的に事務処理を進めました。

【介護保険特別会計】

2018（平成30）年3月に策定した第7期介護保険事業計画（3年）に計上された要介護高齢者数の現状と将来推計などを踏まえ、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、円滑な事業運営と給付の実施を進めました。

介護保険料については、介護保険事業計画に基づき、第5段階である標準的な年額保険料を72,900円（月額6,077円）としています。

介護保険事業準備基金は2,500万円を取り崩し、年度末現在の基金残高は1億275万円となりました。今後の介護保険料抑制のために有効な活用を図ります。

【国民健康保険特別会計】

2018（平成30）年から新たな国民健康保険制度が始まり、都

道府県とともに国保の運営を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を行うこととなりました。北海道が目指す保険料水準の統一をいち早く進めてきた広域連合として、被保険者の保険料負担軽減と平準化を図るため、保健事業をはじめとする医療費適正化の取り組みを進めました。

療養給付費（費用額ベース）は26億7,811万円となり、一人当たり医療費としては36万1,175円（昨年度比7,965円増）となりました。

国保財政調整基金は、預金利息を追加で積み立て、年度末現在の基金残高は1億3,475万円となりました。今後の国保財政安定化に向けた財源として活用します。

【後期高齢者医療特別会計】

後期高齢者医療制度は、北海道後期高齢者医療広域連合が主体となって制度を運営していますが、申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務などは大雪地区広域連合で行っています。

納付された保険料や3町の被保険者にかかる医療給付費の負担分を北海道後期高齢者医療広域連合に納付しています。療養給付費（費用額ベース）は46億7,114万円となっています。

大雪地区広域連合 歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一 般 会 計	13億109万円	12億9,771万円	338万円
介 護 保 険 特 別 会 計	31億5,892万円	31億5,306万円	586万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	37億2,265万円	35億4,370万円	1億7,895万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	8億4,185万円	7億7,109万円	7,076万円
合 計	90億2,451万円	87億6,556万円	2億5,895万円

介護給付費の状況

区 分	給付費総額	受給者数	一人当たり月額給付費
居宅介護サービス等給付費	17億1,625万円	1,332人	10万7,373円
施設介護サービス等給付費	11億6,985万円	307人	31万7,548円
合 計	28億8,610万円	1,639人	14万6,740円

国民健康保険 被保険者医療費の動向

一世帯当たり	62万9,700円	
一人当たり	全 体	36万1,175円
	前期高齢者	49万554円

後期高齢者医療 被保険者医療費の動向

医 療 費 総 額	46億7,114万円
被 保 険 者 数	5,005人
一人当たり医療費	93万3,295円

保険料収納状況

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介 護 保 険	6億3,767万円	6億3,117万円	51万円	599万円	98.98%
国 民 健 康 保 険	7億8,231万円	7億1,309万円	629万円	6,293万円	91.15%
後 期 高 齢 者 医 療 保 険	2億8,253万円	2億8,031万円	4万円	218万円	99.21%